

5 広島県環境配慮推進要綱に基づく環境配慮チェック表作成状況

(平成15年度)

環境配慮チェック表作成事業件数

(大・中規模事業)

事業の種類	河川の改修等		農業・農村の整備		建築物の整備		合計				
	事業件数		1		2		1		4		
	事業段階別件数 (*は同一案件)		計画	設計	工事	計画	設計	工事	計画	設計	工事
【循環】 環境への負荷が少ない循環型社会広島	大気環境、水環境の保全	路線(場所)の選定について地域環境の保全、土地利用等と整合 交通網の整備により交通量を分散化 交通流を円滑化 出入口の複数化や駐車場の適正配置による交通渋滞の緩和 沿道、沿線環境に配慮した構造 防音壁を設置 環境施設帯を設置 駐車場の周辺に緑地を設置し大気汚染や騒音の緩和 低騒音舗装、透水性舗装を採用 建設機械、車両の稼動等に伴う周辺環境への影響の低減 工事中の汚水、濁水の発生を低減 地盤改良に当たり地下水汚染や土壤汚染の防止 工事の集中を避け平準化 自然海岸の変更等による海水の自浄能力の低下や水産資源への影響の回避 埋立による潮流の変化がもたらす水質悪化や異常堆砂、異常洗掘等の回避 工事中の湧りを低減 埋立材による汚染防止 土砂採取により埋立材を確保する場合の環境保全の配慮 水質の自浄作用に配慮した構造 地域の大気環境、水環境に配慮した処理方式・構造 汚水の高度処理、公共下水道接続 放流先の水環境の配慮 造成中の粉じん対策 廃棄物を有効利用する方式 緑が持つ水循環機能に配慮 雨水や循環水の利用促進 透水性舗装など地下水の涵養 処理水の再利用 悪臭の発生防止 中水道の整備 雨水利用施設、雨水浸透施設の整備			1					1	
	廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進	建設廃棄物等の発生抑制、分別の徹底、再資源化、適正処理 再生骨材、再生碎石等の再生資源の利用 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理	1	2				1	3	1	
個別配慮事項実施件数	〔地球〕 地球環境保全に貢献する広島	地球温暖化の防止 バイパスの整備、立体交差化等により交通渋滞の緩和 CO ₂ の吸収、ヒートアイランド現象の緩和等に資するため施設の緑化 熱帯産木材の使用削減、間伐材の有効利用などを森林資源の保護 工事車両や建設機械のアイドリングストップ等の励行 フロンの使用抑制	1	2				3			
		自然エネルギー、省エネルギータイプの道路施設の導入 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用 建築物の断熱化 雨水利用や中水利用設備の導入						1	1		
		貴重な動植物の生息・生育地の消失の回避 回避できない場合は、自然環境の変容の少ない様形、形状や代替措置 生物生息空間のネットワークの確保 自然変容の少ない施設、構造・工法の採用 のり面、環境施設等を活用した生物生息空間の創出 のり面、水際等については、生物生息空間の確保 道路・場内・施設照明、前照灯、誘導灯等による影響の低減 野生生物の生育・生息環境に配慮した夜間照明 干潟、藻場、磯場の保全 工事に伴って一時的に変更する自然環境の復旧 生態系を維持するための適切な河川水量を確保 池など生物生息空間の創出 多自然型川づくりにより、河川環境の保全・創造	1					1			
		緩勾配のり面への高木植栽を実施するなど道路、沿線の緑化 地場産素材、天然素材等の利用や植栽に努めるなど周辺景観と調和 橋脚・施設等の色彩は周辺環境と調和 防波堤、堤防等の構造、形態、意匠及び素材等は周辺景観と調和 緑豊かな空間の維持・形成 親水性護岸、景観保全護岸等 人がふれあえる水辺環境を創造 のり面、水際等について親水性や景観の保全 倉庫、上屋などの建築物等は個性、風情の活用、周辺景観との調和 良好な景観を形成している樹木等の存置、移植、現存植生等を考慮した植栽等 良好な道路景観や町並み等の快適な都市景観の創造に努める 動植物の生息・生育場である多様な水際線、河床等の維持・創造 屋敷林、鎮守の森、里山などの保全 施設内の緑化 防災性も踏まえたオープンスペースの確保 電波障害、日照障害、風害の防止 人の健康に配慮した内装材等の使用	1					1			
		歴史的景観の保全 文化遺産の保護						1	1		
	〔共生〕 自然と人があふれあう潤いのある広島	自然環境の保全	1					1			
		生物生息空間のネットワークの確保 自然変容の少ない施設、構造・工法の採用 のり面、環境施設等を活用した生物生息空間の創出 のり面、水際等については、生物生息空間の確保 道路・場内・施設照明、前照灯、誘導灯等による影響の低減 野生生物の生育・生息環境に配慮した夜間照明 干潟、藻場、磯場の保全 工事に伴って一時的に変更する自然環境の復旧 生態系を維持するための適切な河川水量を確保 池など生物生息空間の創出 多自然型川づくりにより、河川環境の保全・創造	2					2			
		貴重な動植物の生息・生育地の消失の回避 回避できない場合は、自然環境の変容の少ない様形、形状や代替措置 生物生息空間のネットワークの確保 自然変容の少ない施設、構造・工法の採用 のり面、環境施設等を活用した生物生息空間の創出 のり面、水際等については、生物生息空間の確保 道路・場内・施設照明、前照灯、誘導灯等による影響の低減 野生生物の生育・生息環境に配慮した夜間照明 干潟、藻場、磯場の保全 工事に伴って一時的に変更する自然環境の復旧 生態系を維持するための適切な河川水量を確保 池など生物生息空間の創出 多自然型川づくりにより、河川環境の保全・創造	1					1			
		のり面、水際等について親水性や景観の保全 倉庫、上屋などの建築物等は個性、風情の活用、周辺景観との調和 良好な景観を形成している樹木等の存置、移植、現存植生等を考慮した植栽等 良好な道路景観や町並み等の快適な都市景観の創造に努める 動植物の生息・生育場である多様な水際線、河床等の維持・創造 屋敷林、鎮守の森、里山などの保全 施設内の緑化 防災性も踏まえたオープンスペースの確保 電波障害、日照障害、風害の防止 人の健康に配慮した内装材等の使用	1					1			
		歴史的景観の保全 文化遺産の保護						1	1		
合計											
12 0 0 33 0 0 1 10 0 46 10 0											

※灰色の欄は各事業種の環境配慮チェック表の対象外項目。